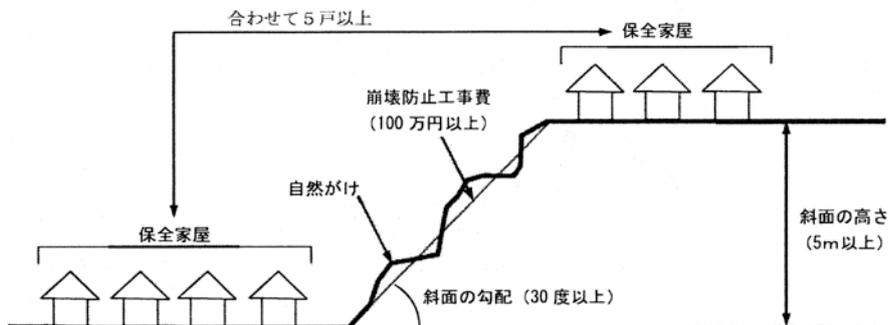


急傾斜地崩壊対策事業について

建設課 ☎823-9209 ㊟823-9203

急傾斜地の崩壊防止工事（がけ崩れ防止工事）は本来その土地を所有する人や、被害を受けるおそれのある人などが行うのが原則です。

しかし、一定の基準に該当する場合は、住民の要望と同意のもとで、広島県または町において崩壊防止工事を行っています。この急傾斜地崩壊対策事業では、受益者負担金が発生する場合があります。くわしくは建設課（役場2階）にお問い合わせください。



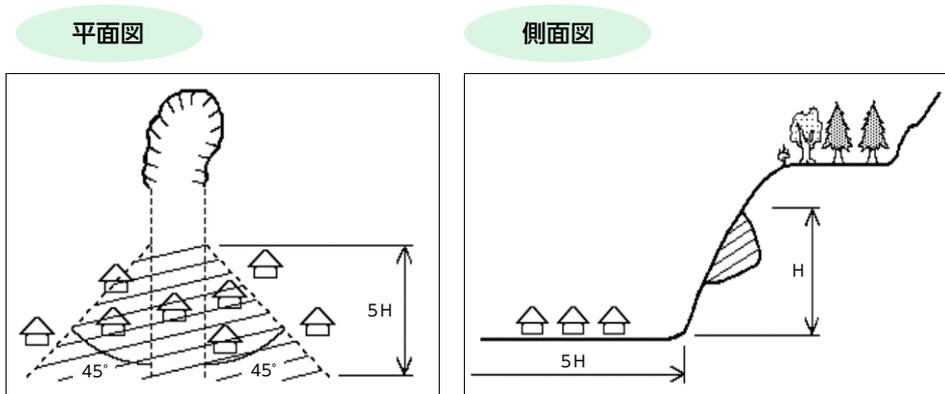
小規模崩壊地復旧事業について

都市整備課 ☎823-9634 ㊟823-9203

民有の荒廃林地および荒廃の恐れがある林地の崩壊の予防工事について、広島県と町が経済的、技術的支援をして施工する事業を行っています。

事業費に応じて、自己資金の納付が必要です。

くわしくは都市整備課（役場2階）にお問い合わせください。



今年度の全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達試験について

防災課 ☎823-9208 ㊟823-7927

今年度、全国瞬時警報システム（通称：Jアラート）による試験を次のとおり行いました。

日時	内容
5月15日(水)11時	設備の正常な作動について確認 「これはJアラートのテストです」
6月18日(火)10時	緊急地震速報の伝達試験 「緊急地震速報サイレン」 大地震です。これは、試験放送です」
11月5日(火)10時	緊急地震速報の伝達試験 「緊急地震速報サイレン」 大地震です。これは、試験放送です」
12月4日(水)11時	設備の正常な作動について確認 「これはJアラートのテストです」
2月19日(水)11時	設備の正常な作動について確認 「これはJアラートのテストです」

災害発生時などに速やかな情報伝達を行うため、設備の正常な作動状況の確認を目的として、毎年度行っています。

来年度も同様の試験を行う予定です。

